

平成 20 年度

## 玉 翠 会 理 事 会 ・ 代 議 員 会 次 第

平成 20 年 6 月 14 日(土) 高松高校

理事会： 13:00 ～ 13:50 1 階会議室

代議員会：14:00 ～ 15:30 5 階玉翠ホール

### 1 開会のことば

### 2 会長あいさつ

### 3 校長あいさつ

土居 直哉

### 4 議題

- (1) 平成 19 年度玉翠会事業報告
- (2) 平成 19 年度玉翠会会計等収支決算報告
- (3) 監査報告
- (4) 平成 20 年度玉翠会事業計画（案）審議
- (5) 平成 20 年度玉翠会会計等収支予算（案）審議
- (6) 役員の改選について

### 5 事務局より

- (1) 先輩講演会・玉翠グローバルアカデミーについて
- (2) 玉翠会報 29 号の発行について
- (3) 本部会費納入について
- (4) 玉翠会会員名簿の編集・発行について（平成 20 年 7 月発行予定）

### 6 閉会のあいさつ

### 7 閉会のことば

# 玉 翠 会 会 則

## 第 1 章 総 則

- 第1条 本会は香川県立高松高等学校玉翠会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の連絡と親睦を図り、母校の発展を期するを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。
1. 会員名簿・会誌の発行
  2. 会員の慶弔
  3. 講演会その他適当と認める事業
- 第4条 本会は本部を高松高等学校内に置き、支部は各地の会員の希望によりこれを設けることができる。
- 第5条 本会則の変更は、代議員会の決議による。

## 第 2 章 会 員

- 第6条 本会員を分けて、通常会員と特別会員とする。
- 第7条 通常会員は、高松中学校、高松高等女学校・旧高松高等学校・旧高松女子高等学校・高松高等学校の、卒業生及び準卒業生をもってあてる。
- 第8条 前条の学校の職員であった者及び現に職員である者を推して、本会特別会員とする。
- 第9条 本会通常会員は入会の際入会金を納め、年会費を納めるものとする。

## 第 3 章 役 員

- 第10条 本会に次の役員を置く。
- |          |     |
|----------|-----|
| 1. 会 長   | 1 名 |
| 2. 副 会 長 | 5 名 |
| 3. 理 事   | 若干名 |
| 4. 監 事   | 3 名 |
| 5. 代 議 員 | 若干名 |
- 本会に理事会の議を経て、名誉会長・顧問を置くことができる。
- 第11条 会長及び副会長は、理事の互選による。  
理事及び監事は、代議員会において選出する。  
代議員は、各卒業年度より互選し、男女各々2名を選出する。
- 第12条 会長は本会を代表し、会務を総括する。  
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の任務を代行する。  
理事は理事会を構成し、会務を処理する。  
監事は会計を監査する。  
代議員は、同期生の消息・宿所の調査報告を行い、代議員会を構成して議案を審議し、

これを議決する。

顧問は会議に出席し、意見を述べる事が出来る。

第13条 役員任期は2ケ年とする。但し重任を妨げない。

#### 第 4 章 会 議

第14条 理事会は会長が適宜招集し、次の事項を処理する。

1. 総会及び代議員会の決議事項
2. 同窓会名簿・会誌の編集発行
3. 会計事務
4. 職制その他会務執行に関する規定の作成
5. その他本会の運営に必要な事項

第15条 代議員会は、会長の招集により毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。但し必要ある場合には、会長は臨時にこれを開くことができる。

1. 会務報告及び事業計画の承認立案
2. 予算決算の審議
3. 理事監事の選任
4. 会則の変更
5. 総会において委任せられた事項
6. その他本会の運営に必要な事項

第16条 総会は会長の招集により、開催することができる。

総会においては、次の行事を行う。

1. 会務及び会計の報告
2. 会員の親睦を図る行事
3. その他本会の運営に必要な事項の審議決定

第17条 理事会代議員会並びに総会においては会長がその議長となり、出席者の過半数の同意を得て議案を決定する。可否同数のときは、議長の採決による。

#### 第 5 章 会 計

第18条 本会の会計は、通常会員の入会金及び会費並びに特別寄附金による。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。

#### 第 6 章 支 部

第20条 支部の規約は各支部において適宜定めるものとする。

第21条 支部の代表者は本部の理事たる資格を有し本部支部間の連携を密にする。

#### 付 則

この会則の改正は、平成6年6月25日から施行する。

## 香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金運用規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校創立100周年記念行事の一環として設置された香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金（以下「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる活動等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校生徒の教育的に有意義な諸活動
- (2) 本校教職員の教育的に有意義な諸活動
- (3) 本校施設・設備の充実に関する諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

### (事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

### (運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため創立100周年記念玉翠会教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校PTA会長及び香川県立高松高等学校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTA及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐する。
- 3 監事は基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

- (1) この規程の改正に関する事項
  - (2) 毎事業年度の事業計画及び予算並びに決算に関する事項
  - (3) 重要な基金の処分に関する事項
  - (4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項
- 2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTAに報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成6年6月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

## 香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運用規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校野球部甲子園出場後援会事業の一環として設置された香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金（以下、「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる事業等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校部活動の振興に関する諸事業
- (2) 本校生徒・教職員の教育的に有意義な諸事業
- (3) 本校施設設備の充実に関する諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

### (事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

### (運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校PTA会長及び香川県立高松高等学校校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTA及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐する。

3 監事は、基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

(1) この規程の改正に関する事項

(2) 事業計画及び予算並びに決算に関する事項

(3) 重要な基金の処分に関する事項

(4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項

2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTAに報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成17年6月11日から施行する。

# 平成19年度 玉翠会役員 (20年2月現在)

役員	卒業年	氏名
会長	昭35	大西 大介
副会長	<del>48回</del>	<del>岩部 隆</del>
"	昭19	脇 和子
"	"42	楨田 寛
"	"58	加藤宏一郎
"	"38	常谷 忠克

役員	卒業年	氏名
顧問	昭7	岡野美代子
"	"25	多田野久

東京玉翠会		卒年
会長	渡辺 修	34
副会長	三崎屋 義正	34
"	高田トシ子	38
"	末包 昭彦	40
"	小島 豊子	43
事務局	岩崎 昭宏	49

高中部会		
役員	卒業回	氏名
理事	<del>43</del>	<del>植田 穰</del>
"	45	丸山 修
"	46	加藤 達雄
"	49	畠山 武史
監事	50	菰淵 昭
理事	51	大竹 哲也
"	51	三宅 洋三
"	<del>53</del>	<del>丸富 彰三</del>
"	54	久米房之助

晩翠部会		
役員	卒業年	氏名
理事	昭14	伊藤 卓子
"	"17	高木 敬子
"	"18	尾形力ズ工
"	"20	喜岡美知子
"	"21	谷本 文子
監事	"21	安達惠美子
理事	"24	大久保和子

関西玉翠会		
会長	樋口 順一	34
副会長	川西 艶子	23
"	斎藤 京子	23
"	岡 健	39
"	田島 朋子	49
顧問	藤井 義弘	18
"	島田 清隆	26

高高部会		
役員	卒業年	氏名
理事	昭25	佐藤 嘉子
監事	"25	前田 道正
理事	"26	太田 英章
"	"27	今澤 暉子
"	"28	大塚 裕康
"	"29	藤本 稔
"	"30	前谷 亮三
"	"31	白井 治
"	"32	大林 義和
"	"33	谷森 勉
"	"34	石原 英輝
"	"35	豊田 章二
"	"36	徳永 孝明
"	"37	小川 和彦
"	"38	森田 紘一
"	"39	吉岡 哲朗
"	"39	村井 恵子
"	"40	中山 隆司
"	"41	中村 秀明

役員	卒業年	氏名
理事	昭42	石橋真知子
"	"43	中村谷年威
"	"44	三木 美園
"	"45	中 博史
"	"46	小島 英夫
"	"47	間島 賢治
"	"49	石田 謙作
"	"50	中村谷百則
"	"53	灘波 博司
"	"54	中山 千晶
"	"55	亀井 正好
"	"56	小早川龍司
"	"57	井本 康裕
"	"58	森下 聖史
"	"59	稲田 耕一
"	"41	森川 輝男
"	"43	野網 省平
"	"44	中村 章夫
"	平5	川東 孝俊

岡山玉翠会		
会長	辻 孝夫	30
副会長	太田 武夫	32
"	河野 一郎	34
"	清水 育子	32
事務局	多田 譲治	44

徳島玉翠会		
会長	太田 房雄	36
副会長	塩田 洋	37
"	香川 典子	47
"	水口 裕之	38
事務局	寺嶋 吉保	48
顧問	渡辺 恵子	34

東海玉翠会		
会長	木下栄一郎	35
副会長	大山 貞雄	25
"	山田 久雄	29
事務局	高橋 正樹	52



## 平成19年度 玉翠会事業報告

月	日	曜	事業名	会場
5	29	火	玉翠会会長・副会長会	校長室
5	31	木	会計監査	5階会議室
6	2	土	東海玉翠会第1回総会	名鉄グランドホテル
6	16	土	玉翠会理事会	1階会議室
			玉翠会代議員会	玉翠ホール
			玉翠会教育基金運営委員会 甲子園教育基金運営委員会	校長室
7	4	水	玉翠会・PTA合同歓送迎会	リーガホテルベスト高松
7	5	木	玉翠会報第28号発行	
7	14	土	東京玉翠会総会	ホテルメッツ東京
9	8・9	土・日	第57回文化祭	高松高校
10	21	日	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
11	10	土	関西玉翠会総会	大阪全日空ホテル
11	13	火	先輩講演会 (高高36年卒 内海 善雄氏 元 ITU 事務総局長)	体育館
1	5	土	徳島玉翠会総会	グランドパレス徳島
2	18	月	玉翠会会長・副会長会	校長室
3	6	木	卒業式	体育館

# 平成19年度 玉翠会会計収支決算書

(自 平成19年4月1日～ 至 平成20年3月31日)

1. 収入決算額 33,234,506円

2. 支出決算額 10,944,340円

3. 差引残額 22,290,166円 (次年度繰越金)

## 1 収入の部

(単位 円)

費目	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	比較増減		摘要
			増	減	
1 玉翠会入会金	1,053,000	1,045,800		7,200	全日制在校生600円×964名 卒業生(全日319定8通45) 1,000円×319名 2,800円×53名
2 玉翠会会費	8,500,000	9,829,300	1,329,300		高中 1,014,000 晩翠 1,220,000 高高 7,595,300
3 広告料	0	0		0	
4 雑収入	12,430	51,836	39,406		利息 51,836
5 前年度繰越金	22,307,570	22,307,570		0	
合計	31,873,000	33,234,506	1,368,706	7,200	

次年度繰越金内訳

百十四銀行定期預金 20,438,506円

百十四銀行普通預金 1,851,660円

## 2 支出の部

(単位 円)

費 目	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	比 較 増 減		摘 要
			増	減	
1 本部運営費	6,800,000	6,604,180		195,820	
(1)玉翠会運営費	1,000,000	959,530		40,470	郵便振替 699,350 会議費 110,125 印刷代 83,370 郵送料等 65,110 雑費 1,575
(2)慶弔費	500,000	489,730		10,270	香典等 277,230 退職記念品料 212,500
(3)玉翠会報発行費	3,700,000	3,554,920		145,080	印刷 651,000 振用 1,484,335 送料 1,419,585
(4)職員給与	1,600,000	1,600,000			
2 支部運営費	1,300,000	943,500		356,500	
(1)支部総会お祝	400,000	400,000			東京・関西・岡山・徳島・東海
(2)支部総会旅費	900,000	543,500		356,500	
3 卒業生記念品料	120,000	114,660		5,340	玉翠会のしおり 52,500 卒業証書入れ丸筒 62,160
4 学校助成金	1,500,000	1,500,000			
5 備品充実費	500,000	0		500,000	
6 教育基金へ繰入	1,782,000	1,782,000			
7 退職積立金	0	0			
8 予備費	500,000	0		500,000	
9 次年度繰越金	19,371,000	22,290,166	2,919,166		
合 計	31,873,000	33,234,506	2,919,166	1,557,660	

## 平成19年度 玉翠会学校助成金会計決算書

(自 平成19年4月1日～至 平成20年3月31日)

### 1 収入の部

(単位 円)

費 目	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	比較増減	摘 要
助 成 金	1,500,000	1,500,000	0	
利 息	280	537	257	
前年度繰越金	542,920	542,920	0	
合 計	2,043,200	2,043,457	257	

### 2 支出の部

(単位 円)

費 目	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	比較増減	摘 要
地上波デジタル受信システム 体育館緞帳修繕工事代 AED費	2,000,000	2,000,000	0	地上波デジタル受信システム 138,359円 体育館緞帳修繕工事代 1,706,250円 AED費一部負担 155,391円
次年度繰越金	43,200	43,457	257	
合 計	2,043,200	2,043,457	257	

# 創立百周年記念玉翠会教育基金

## 平成19年度収支決算書

(自 平成19年4月1日～ 至 平成20年3月31日)

1. 収入決算額 24,540,226円

2. 支出決算額 1,618,200円

3. 差引残高 22,922,026円

### 1 収入の部

(単位 円)

費目	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	比較増減		摘要
			増	減	
1 玉翠会会計より繰入金	1,782,000	1,782,000			
2 預金利息	11,132	53,358	42,226		
3 雑収入	0	500,000	500,000		児玉 英二郎様よりご寄付
4 前年度繰越金	22,204,868	22,204,868	0		
合計	23,998,000	24,540,226	542,226		

### 2 支出の部

(単位 円)

費目	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	比較増減		摘要
			増	減	
1 奨学金	1,782,000	1,618,200		163,800	2,3年 9,600円 1年 9,900円
2 教育活動費	200,000	0		200,000	
3 予備費	50,000	0		50,000	
4 次年度繰越金	21,966,000	22,922,026	956,026		
合計	23,998,000	24,540,226	956,026	413,800	

次年度繰越金内訳

百十四銀行定期預金 21,934,082円

百十四銀行普通預金 987,944円

香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金  
平成19年度収支決算書

(自 平成19年4月1日～至 平成20年3月31日)

1. 収入の部

(単位 円)

費 目	平成19年度 予 算 額	平成19年度 決 算 額	比 較 増 減	摘 要
雑 収 入	10,000	10,654	654	預金利息
前年度繰越金	22,322,813	22,322,813	0	
合 計	22,332,813	22,333,467	654	

2. 支出の部

(単位 円)




費 目	平成19年度 予 算 額	平成19年度 決 算 額	比 較 増 減	摘 要
教育活動費	9,000,000	8,525,135	▲ 474,865	チャレンジング甲子園開催 トレーニング器具類整備 親時計設備・防球ネット修繕 等
雑 費	1,000	0	▲ 1,000	
次年度繰越金	13,331,813	13,808,332	476,519	
合 計	22,332,813	22,333,467	654	

## 監 査 報 告 書

私ども監事は、「玉翠会会計」「創立百周年記念玉翠会教育基金」「玉翠会学校助成金会計」「香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金」の、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの会計について監査し、併せて決算関係書類の審理を実施した結果、適切にして正確であることを確認いたしました。

平成20年5月21日

玉翠会監事

前田道正   
安達恵美子   
菟刈昭 

## 平成20年度 玉翠会事業計画（案）

月	日	曜	事業名	会場
5	10	土	東海玉翠会 第2回総会	名鉄グランドホテル
5	19	月	玉翠会 会長・副会長会	校長室
5	21	水	会計監査	5階会議室
6	14	土	玉翠会理事会	1階会議室
			玉翠会代議員会	玉翠ホール
			玉翠会教育基金運営委員会 甲子園教育基金運営委員会	校長室
7	2	水	玉翠会・PTA合同歓送迎会	
7	10	木	玉翠会報第29号発行	
7	12	土	東京玉翠会総会	ホテルマンフィック 東京
9	6・7	土・日	第58回文化祭	高松高校
10	5	日	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
10	18	土	関西玉翠会総会	ホテル大阪ベイタワー
			先輩講演会	体育館
1			徳島玉翠会総会	
2			玉翠会会長・副会長会	校長室
3	6	金	卒業式	体育館



# 平成20年度 玉翠会会計収支予算書 (案)

(自 平成20年4月1日～ 至 平成21年3月31日)

## 1 収入の部

(単位 円)

費 目	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	比較増減		平成19年度 決算額	摘 要
			増	減		
1 玉翠会入会金	1,054,600	1,053,000	1,600		1,045,800	全日制在校生 600円×963名 卒業生全日制 1,000円×320名 定・通 2,800円×56名
2 玉翠会会費	9,000,000	8,500,000	500,000		9,829,300	
3 雑収入	35,234	12,430	22,804		51,836	利息等
4 前年度繰越金	22,290,166	22,307,570		17,404	22,307,570	
合 計	32,380,000	31,873,000	524,404	17,404	33,234,506	

## 2 支出の部

(単位 円)

費 目	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	比 較 増 減		平成19年度 決算額	摘 要
			増	減		
1 本部 運 営 費	5,600,000	6,800,000		1,200,000	6,604,180	
(1)玉翠会運営費	1,000,000	1,000,000			959,530	
(2)慶弔費	500,000	500,000			489,730	
(3)玉翠会報発行費	2,500,000	3,700,000		1,200,000	3,554,920	
(4)職員給与	1,600,000	1,600,000			1,600,000	
2 支 部 運 営 費	1,300,000	1,300,000			943,500	
(1)支部総会お祝	400,000	400,000			400,000	
(2)支部総会旅費	900,000	900,000			543,500	
3 卒業生記念品料	120,000	120,000			114,660	
4 学 校 助 成 金	2,000,000	1,500,000	500,000		1,500,000	
5 備 品 充 実 費	500,000	500,000			0	
6 教育基金へ繰入	1,782,000	1,782,000			1,782,000	
7 退 職 積 立 金	200,000	0	200,000		0	
8 予 備 費	500,000	500,000			0	
9 次年度繰越金	20,378,000	19,371,000	1,007,000		22,290,166	
合 計	32,380,000	31,873,000	1,707,000	1,200,000	33,234,506	

## 平成20年度 玉翠会学校助成金 会計予算書 (案)

(自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)

### 1 収入の部

(単位 円)

費 目	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	備 考
助 成 金	2,000,000	1,500,000	1,500,000	
利 息	43	280	537	
前年度繰越金	43,457	542,920	542,920	
合 計	2,043,500	2,043,200	2,043,457	

### 2 支出の部

(単位 円)

費 目	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	備 考
体育館緞帳設備保守点検 5F和室襖及び障子・畳修繕 楽器購入及び修繕 卓球台購入	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
次年度繰越金	43,500	43,200	43,457	
合 計	2,043,500	2,043,200	2,043,457	

# 創立百周年記念玉翠会教育基金

## 平成20年度収支予算書(案)

(自 平成20年4月1日～ 至 平成21年3月31日)

### 1 収入の部

(単位 円)

費 目	20年度予算額	19年度予算額	比較増減	19年度決算額	摘 要
1 玉翠会会計より繰入金	1,782,000	1,782,000	0	1,782,000	
2 預金利息	35,974	11,132	24,842	53,358	
3 雑収入	0	0	0	500,000	
4 前年度繰越金	22,922,026	22,204,868	717,158	22,204,868	
合 計	24,740,000	23,998,000	742,000	24,540,226	

### 2 支出の部

(単位 円)

費 目	20年度予算額	19年度予算額	比較増減	19年度決算額	摘 要
1 奨学金	1,782,000	1,782,000	0	1,618,200	年額 118,800 × 15名
2 教育活動費	200,000	200,000	0	0	
3 予備費	50,000	50,000	0	0	
4 次年度繰越金	22,708,000	21,966,000	742,000	22,922,026	
合 計	24,740,000	23,998,000	742,000	24,540,226	

## 香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金 平成20年度収支予算書(案)

(自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)

### 1. 収入の部 (単位 円)

費 目	予 算 額	摘 要
雑 収 入	31,668	預金利息
前 年 度 繰 越 金	13,808,332	
合 計	13,840,000	

### 2. 支出の部 (単位 円)

費 目	予 算 額	摘 要
教 育 活 動 費	4,000,000	体育館アリーナ床面修繕 第2グラウンド倉庫シャッター修繕 等
雑 費	1,000	残高証明書料金等
次 年 度 繰 越 金	9,839,000	
合 計	13,840,000	

平成20年度 玉翠会報29号発行について

1 発行予定部数 16,000部

2 経費	(1) 会報印刷代	600,000円
	(2) 封筒・振込用紙印刷	
	会報折り手数料等	850,000円
	(3) 郵送料(@75)	1,200,000円
		<hr/>
	計	2,650,000円

3 発行予定日 平成20年7月10日

## 玉翠会代議員会会場について

- 1 日時 平成 20 年 6 月 14 日 (土) 14 : 00 ~ 15 : 30
- 2 場所 玉翠会館ホール (5 階)  
エレベーターまたは教務職員室前の階段をご利用ください。
- 3 お願い  
(1) 5 階じゅうたんの部分は土足禁止ですので、ご協力ください。  
(2) 靴はビニール袋に入れて、座席までお持ちください。  
(3) 会場は下図のとおりですので、前から席を空けずに着席ください。  
(4) 雨天の時、傘はビニール袋 (傘用) に入れて、座席までお持ちください。  
(5) 校地内禁煙ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

### 4 会場図

